

平成26年1月吉日

関係者各位

岡山大学法務研究科弁護士研修センター
岡山行政法実務研究会幹事
岡山大学教授・弁護士 吉野夏己

第3回行政法実務研究会開催のご案内

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度、第3回岡山行政法実務研究会を開催することになりましたので下記のとおりご案内申し上げます。今回は、廃棄物処理に関する諸問題を取り上げることといたしました。廃棄物処理法を適用するに当たっては、対象者から有価物であるとの主張がなされた場合の廃棄物性の認定や、また、不法投棄事案においては廃棄物を保管しているだけである旨の主張がなされた場合の不法投棄事実の認定の問題など種々の法的問題が生じることがよくあります。そこで、今回の研究会におきましては、具体的事例を通じて、理論的に分析しつつ、実務的にどのような資料からどのように事実認定をしたり、また法適用の際の判断をすればよいのかなどを検討いたします。自治体におかれましては行政処分を行ったり刑事告発を行うなどに当たり、また捜査機関におかれましては立件の可否、捜査手法を検討する上で、有益な情報を得ていただけないかと思料いたします。皆様の積極的なご参加を心よりお待ちしております。

敬具

記

研究会テーマ「廃棄物処理を巡る法的諸問題」

日時 平成26年2月22日(土) 午後1時～午後3時

場所 岡山大学文化科学系総合研究棟2階共同研究室
(岡山市北区津島中三丁目1番1号)

報告者 ① 藤田 求氏(岡山市環境局産業廃棄物対策課監理係副主査)

「岡山市における行政処分の事例」

～ 同報告者は、岡山市において産業廃棄物に関する種々の行政手続に関わる業務に携わっており、報告では、行政処分等の可否の判断を行うに当たり、廃棄物性や不法投棄性の認定等で問題となった事例を紹介していただく。～

② 吉沢 徹(岡山大学大学院法務研究科教授・弁護士・元検事)

「廃棄物処理法違反での立件を巡る諸事例」

～ 同報告者は、検事として職務を行っていた際、公害係として廃棄物処理法違反事件の捜査・公判を多数経験した。報告では、被疑者が廃タイヤを大量に積み上げた上、有価物であることや単に保管していただけである旨弁解した事案や、牧場の経営者が飼料を敷地内に放置して逃亡したという不作為の形態による不法投棄事案の立件例を紹介する。～

③ 神例 康博(岡山大学大学院法務研究科教授)

「廃棄物処理に関する刑罰法規」(仮称)

～ 同報告者は、刑法をはじめ刑事実体法を研究する研究者である。廃棄物処理法等廃棄物処理に関する刑罰法規の解釈や判例等について紹介する。～

報告者による報告の後、質疑応答、出席者を交えての討論を行います。

※ 参加をご希望される方は、eメール(oatc-office@law.okayama-u.ac.jp)にて弁護士研修センター事務局までお知らせいただくか、下記申込書をFAXして下さい。

なお、この研究会についてのお問い合わせは、岡山大学法務研究科弁護士研修センター(TEL086-251-8412)までお願いいたします。

(切り取り不要)

平成26年2月22日(土) 第3回行政法実務研究会への出席申込書

上記研究会に出席します。

岡山行政法実務研究会会員の方 所属：_____ 氏名：_____

上記以外の方

所属：_____ 氏名：_____ 電話番号：_____